

令和8年度

工場見学&PR動画制作をサポート!

—企業認知度向上支援補助金—

企業が実施する工場見学の環境整備やPR活動に係る費用の一部を補助し
市内企業のブランド価値向上と将来の人材確保を支援します!

補助対象企業

市内で事業を営む法人

【対象外となる事業者】

性風俗関連特殊営業等に係る事業者、政治団体又は宗教上の組織
若しくは団体、公共法人、暴力団関係事業者等

対象要件

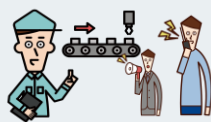
以下の要件をすべて満たすこと

- ① 企業認知度向上を目的とした取組の実施
- ② 「小樽ジョブナビ」へ企業情報を掲載
- ③ 商業労政課で実施する地域企業魅力発信支援事業への協力
- ④ 産業振興課で実施する親子企業見学への協力(工場見学受入体制の整備の場合)

小樽ジョブナビ



補助対象経費



① 工場見学受入体制の整備

- ・ヘルメット等の安全装備の導入費用
 - ・見学者用の誘導路整備費用
 - ・無線ガイドマイク等の通信機器の導入費用 など
- ※導入状況の確認を伴います。



② 企業PR動画の制作

- ・展示会・企業説明会等で活用する動画作成費用
- ※事業報告時に実際に使用した実績の報告が必要です。

補助金の額

限度額 **50万円** (補助対象経費の2分の1以内)

※補助下限額10万円 (対象経費が20万円未満の場合は対象外)

申請期間

2026年6月1日(水)~12月28日(月)

申請方法

電子申請 (メール)

原則PDF形式で電子メールにて提出
申請様式などはHPからダウンロードしてください
※先着順・予算がなくなり次第終了

申請の流れ

交付申請
交付決定

事業実施

事業報告

現地確認

交付額確定

※交付決定前の着手は対象外

※令和9年1月29日(金)までに、設備等導入、納入、
検収、支払等のすべての手続きを完了してください。

※事業完了の日から30日以内、又は令和9年1月29日(金)の
いずれか早い期日までに、事業報告を完了してください



メールアドレス

お問合せ・申請先

小樽市 産業港湾部 産業振興課
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 [市役所別館4階]
☎0134-32-4111 内線263・264
✉sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp



HP